

子ども会が掲げている目標と活動 (資料)

=子ども会のスローガン=(金子連)

「子どもの手による子ども会」活動

(大人は子どもの希望を大切にし、子どもによる計画、運営を助けよう)

「自分で生きる力」を育てよう (自己決定能力のある子)

「ともに生きる力」を育てよう (人間関係能力のある子)

「心豊かに生きる」子どもを育てよう (感受性、表現能力のある子)

これらが今、全国の子ども会が掲げているスローガンです

活動方法の7原則

1. 子ども自身が活動内容を選択する原則

子どもの計画ですすめよう

2. 新しい活動内容を生み出す原則

子どものアイデアを生かそう

3. 企画立案するプロセスを重視する原則

子どもたちのどうしよう、こうしようを大切にしよう

4. 目標—内容—方法の統合の原則

目標達成を目指そう

5. 全員参加の役割分担の原則

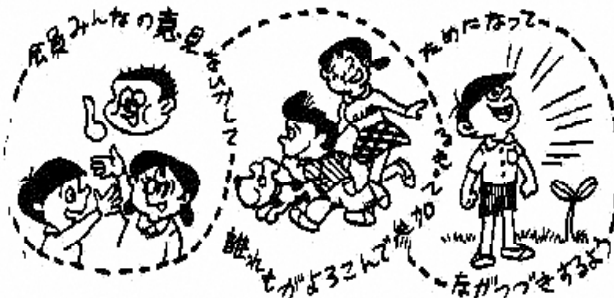
一人一人の席と役割をもとう

6. 発達課題重視の原則

成長の道しるべを大切にしよう

7. 要求課題と必要課題統合の原則

子どもの願いと大人の願いをあわせよう



児 童 憲 章 (資料1)

(昭和26年5月5日宣言)

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は人として尊ばれる

児童は、社会の一員として重んぜられる

児童は、よい環境のなかで育てられる

- 1 すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 2 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 3 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
- 4 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果すように、みちびかれる。
- 5 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつつかわれる。
- 6 すべての児童は、就学のみちを確保、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 7 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 8 すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
- 9 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。
- 10 すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。
あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 11 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 12 すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

(2) 子ども会が目指す子ども像 (資料2)

(全子連「21世紀への子ども会ビジョン」より)

21世紀を担う子は、自分で考え判断し実践できる主体的態度をもち、意欲的・創造的で思いやりのある子どもに育ててほしいと誰もが願っている。

子ども会活動はこうした願いに応えるよう子ども会活動を通じて実現する子ども像を次のように考えた。

自分で生きる力 (自己決定能力のある子)

自分で考え行動する子
自分で責任の取れる子
問題を乗り越えられる子
自分の力で判断できる子

ともに生きる力 (人間関係能力のある子)

人の痛みがわかる子
仲間と行動できる子
誰とでも生のコミュニケーションをはかれる子
仲良くできる子
あいさつのできる子
ボランティア活動が好きな子
国際的視野のある子
思いやりのある子

心豊かに生きる (感受性・表現能力のある子)

感動のできる子
好奇心に豊かな子
敬老の気持ちのある子
郷土を愛する事ができる子
自然を愛することができる子
心豊かな逞しい子
命を大切にする子
ルールを守り善し悪しの判断のできる子

(3) 子ども会はこんな場ですー子ども会像 (資料3)

(全子連「21世紀への子ども会ビジョン」参照)

子ども会は「めざす子ども像」を実現するための仲間集団で、その活動を保障する場です。

直接体験と自己実現をする場

子どもの発想を生かし、子ども自身が企画し実行する場

異年齢集団による学び合いの場
遊びを通してルールを学ぶ場
豊かな自然体験が行われ、発展する場
共感し共鳴し合う場
豊かな感性を育てる場
人間に対する理解を深める場
生きる喜びと自信を実感する場
地域文化の伝承発展に参加する場
地域の大人の組織との交流が行われる場
社会参加を通して有用感を体験できる場
地域の学習を通し、郷土を愛する心を育てる場
地域環境に対する見方を深め、課題を発見する場
国際交流、協力活動を通し、国際人としての感覚をはぐくむ場
リーダーシップの取れる場
余暇生活におけるレクリエーションの自立を体験する場
ボランティア活動の体験学習をする場

子ども会とは、地域で異年齢の子どもの遊び仲間を組織化し、子どもは地域の構成員として、重要な役割を持っていることを認識し、自発的・主体的な活動を継続的に地域の大人の力添えにより展開し、直接体験活動を通じて、

子どもの全人的な発達を促すことを目的とする集団です。

(4) 魅力ある子ども会活動のための活動原則 (資料4)

= 「活動方法の7原則」を守る。(1～7) =

1. 子ども自身が活動内容を選択する原則

—子どもの計画ですすめよう—

活動が子ども自身の手によって考え出され計画されたもの

2. 新しい活動内容を生み出す原則

—子どものアイデアを生かそう—

活動が子どもたちの興味・関心から生まれたもの

子どもたちの知恵を寄せ合い、創造してこそ子どもの成長に結びつく。

3. 企画立案するプロセスを重視する原則

—子どもたちのどうしよう、こうしようを大切にしよう—

行事を実施するためにどのような係が必要か、どう準備するか、必要な材料は何か、経費は、広報はといろいろと話し合い作業を分担し、責任を持ってどのように準備したかを大切にする。

4. 目標—内容—方法の統合の原則

—目標達成を目指そう—

子どもが主体的に活動できるよう弾力性、融通性に富む内容であること

子どもたちにとって負担過重にならない内容であること

子どもたちが決めた目標にふさわしい内容であり、事業成功の手立てをとる

5. 全員参加の役割分担の原則

—一人一人の席と役割をもとう—

活動を通じて子どもたちの友達関係が高まるもの

計画段階から子どもたちは係分担し、協力し合って作業を進めることで、人間関係が深まる。

6. 発達課題重視の原則

—成長の道しるべを大切にしよう—

発達段階に応じた年相応の役割分担ができる内容であること

年齢が異なる子どもたちが協力して活動できる内容であること

7. 要求課題と必要課題統合の原則

—子どもの願いと大人の願いをあわせよう—

子どもたちの求めているものと育成者・指導者の願いを加えること。

実施時期，集団構成，活動内容，活動時間などが，異年齢が協力して出来る内容であること。

子ども会の目的、ねらいにふさわしい内容であること。

8. 地域・ふるさとに根ざした活動の原則

—ふるさとの自然・文化を大切にしよう—

地域の自然・文化・施設を生かす内容

地域の団体との協力を得、促進する内容

地域の人材を生かす内容。地域の人材の発掘。

学校や子ども，地域の実態に即した内容であること



9. 継続的・持続的・日常的に活動できる

年、学期，月などを単位として，継続的に取り組むことができる内容

無理な活動計画はたてない。子どもたちの自主的活動で出来る計画であること。

身近な場所、身近な自然、身近な行事や遊びを生かした活動

(5) 全員が役割をもち魅力ある活動にしよう

役割分担の効果

＝奉仕の気持ちを育てる＝

①皆のために仕事をする事の喜びがわかる

＝集団意識を高める＝

②係分担をすすめることで、集団の中の一人であることが自覚できる

＝メンバーからの承認と能力開発＝

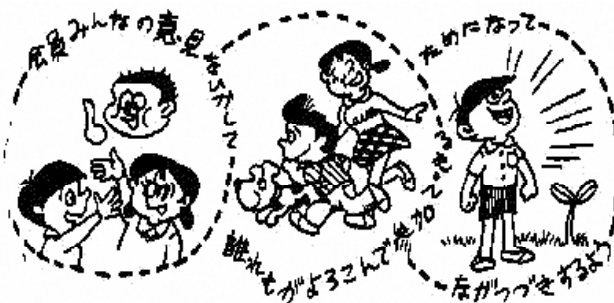
③係を受け持つことで、生き生きとした喜びを持てる

＝協調性が培われる＝

④係り活動をやることにより、協力する大切さが分かる

＝責任感を高める＝

⑤責任を持って最後までやり遂げようとする気持ちが育つ



スポーツ活動指導での注意事項（資料5）

1) 事故の時の「過失責任」「故意による事故」について

以下の場合、「故意による過失」と見なされる可能性があります。

1. 懲罰的な指導を行った場合

スポーツなどの練習において、態度が気に入らない等の理由で罰を与えて、それが原因で健康障害などが出た場合……「グラウンドをいいと言うまで走ってこい。」「そこに立っておれ。」などの指導で事故、健康被害が出た場合、あるいは保護者から訴えられた場合。この場合、傷害罪が適用される場合もあります。指導者の「故意による過失」で刑事事件として扱われ、子ども会保険が適用されない場合も起こってきます。

よく、学校の部活動などで、監督が選手に暴力を振るい事件となっている例が分かり易いでしょう。

2. 「しつけ」として暴力を振るうと「傷害罪」として刑事事件となります。

この場合、それが原因でけがをしても刑事事件であり、「過失傷害罪」となり子ども会保険等は適用されません。全て暴力を振るった本人が処理しなくてはなりません。

保護者から、「子どもの人権を犯された。」として訴えられた場合は、刑事、民事共に暴力を振るった本人が法的な対応をすることになります。

児童虐待などで、『しつけ』として暴力を振るった。」とする加害者の言い分がよくニュースなどで流れますが、「しつけ」が暴力の言い訳にされていることは、かなり前から弁護士、警察で指摘され知られている事です。

学校で事件になり先生が処分を受ける例が分かり易いと想います。

以上特殊な例ですが、「熱心さの余り」犯してしまわないように注意してください。

2) 「脳しんとう」には注意する。

「脳震盪」は脳に損傷を及ぼして起こる。多くは脳の細胞に損傷が起きており、繰り返すと、将来てんかん等の後遺障害が出ることもある。身体的症状や認知的症状を引き起こす。特に子どもや青年期の脳はダメージを受けやすい。

スポーツ選手が2週間以内に2度の脳震盪を起こして、深刻な後遺障害を起こしたり、繰り返すと死に至ることもあることがアメリカ、カナダの調査研究で報告されている。

脳震盪の症状を起こさなくても、頭を打ったりした場合は、子どもが「大丈夫」と言っても安静にさせ、スポーツ競技には参加させない注意が必要である。

子どもは、参加したがらるが、よく説明して参加を取りやめる。6週間後に障害が現れた例や、数年たって重度の障害が出た例も報告されている。アメリカでは訴訟も起きている

*参考「10代の脳」フランシス・ジェンセン博士、エイミー・エリス・ナット共著
文藝春秋

I. 子ども会ってどんな場所？

1) 子ども会活動の目的・目標 =生きる力を育てる=

未来を生きる子ども達の、「生きる力を育てる」これが子ども会の目標です。

子ども会は、異なる年齢の仲間集団での遊びや、自主的活動を通じて社会性、知的能力、情操、体力、創造性など、子どもの成長に不可欠なものを獲得することを目指しています。

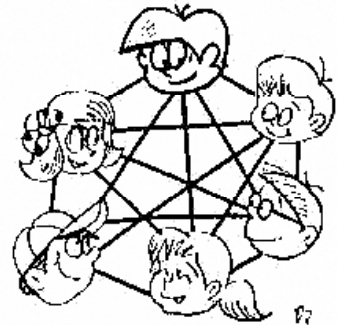
2) 子ども会はどんな集まり

キーワードは「異年齢の仲間集団」「遊び」「自主的活動」「地域」

スローガンは「子どもの手による子ども会」

子ども会は

1. 子ども会は就学前の幼児から高校3年生相当までの青少年が活動する集まりです。
2. 子ども達が自分たちの力で活動し成長する場です。
3. 異年齢による遊びを会の活動目的の1つにしています。
4. 様々な活動をします。
5. 地域社会とのつながりを大切にし自分たちが住んでいる地域を基盤とし活動し、成長の場とします。
6. 親の地域活動・社会参加の場・情報交換の場です。



3) 子ども会は子どもが成長する場

=子どもの成長に欠かせない仲間集団と実体験=

子ども達にとって集団で何かをやりとげる事、仲間とともに冒険をすること、自然と触れ合う事、社会と向き合う事、自分たちの力で自主的に活動し問題解決する体験を持つことは、その成長に大きな影響を与えます。

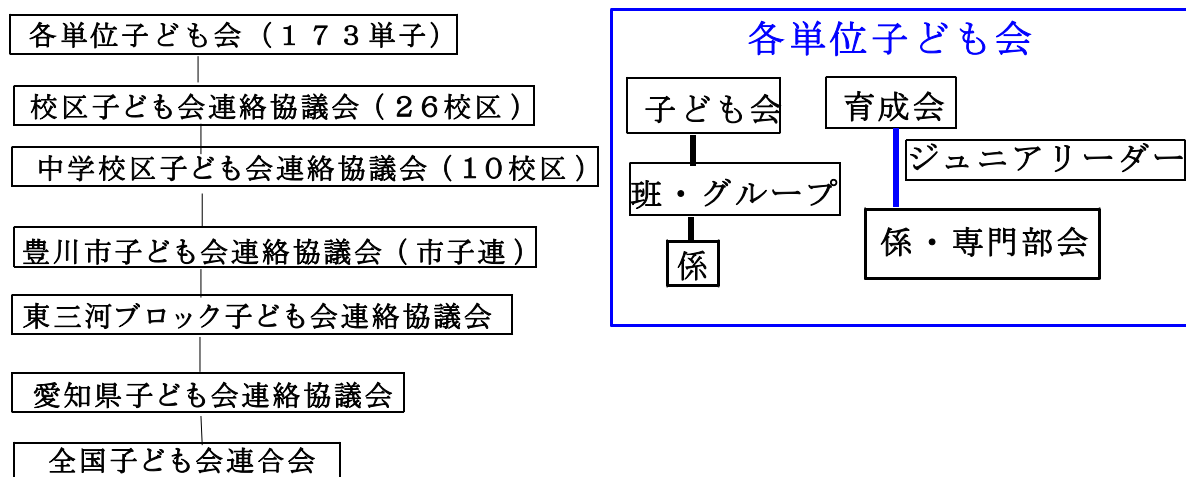
子ども会は、地域に子ども達の主体的に生きる場所を提供し、子ども達が人として、社会人として生きるための多様な能力を育てる場です。

5) 子ども会のしくみ (組織)

子ども会は子どもの希望、要求を仲間とともに実現していく場所です。
その活動を直接支えるのが班、単位子ども会です。
単位子ども会の活動を活発化し保障するために市町村子連があります。

1) 子ども会の仕組み

単位子ども会の活動を活発に進めるために、下図のような組織になっています。



(2) 単位子ども会

＝活動の基本となるのは単位子ども会＝

子ども会は、単位子ども会が基本となります。単位子ども会では、子どもたちが中心になって地域での活動を進めます。単位子ども会は、活動を進める上で必要な目的、事業、役割、財政などすべての機能をもっています。

それぞれの単位子ども会は、子どもの集まりである「子ども会」と活動を支える地域の大人たちの集まりである「育成会」、中学生から高校相当年齢者の「ジュニアリーダークラブ」からなります。それらを総称して「子ども会」と呼びます。

単位子ども会は、子ども集団と指導者、育成会をもって構成されますが、子ども集団の規模は、40～50人が適切であり、その中に10人前後の班を設けて小集団活動を進めることが最も大切です。

＝単位子ども会は子どもの成長の場＝

子ども達は単位子ども会の仲間との遊びや冒険、自主的活動を通じて成長します。

単位子ども会は、一人ひとりの子どもが仲間と力を合わせて活動するもっとも身近な集団であり、その活動を通して得られる成功体験や失敗体験が、子どもたちの成長に大きな影響を及ぼすきわめて重要な集団です。

子ども達は単位子ども会の活動を通じて社会と関わりを持ちます。その中で様々な人と関わり、様々な価値観に触れ社会人として成長する場となります。

＝班活動＝

子ども会の組織は、子どもたちが自らすすんで活動することができる仕組みになっており、子どもたちの手で運営していくことが大切です。

まず、会員の要求を十分にとりあげ、活発な活動をおし進めていくために、会員を小さなグループに分けます。

この小さなグループの班は、子ども会の日常活動をおし進める際の基盤になります。班には、班長、副班長、書記、会計などを選び、分担して活動をすすめます。班長は、班員をまとめ、活動の推進役となります。

単位子ども会では、班員の意見や希望を持ち寄って班長会を開き、いろいろな活動の計画を進めていきます。

Ⅱ. 子ども会の活動内容

1) 子ども会の活動

もっとも基本的な活動は、異年齢の子どもたちが群れ遊び、自主的に活動する「空間(場所)」と「時間」と「仲間」を確保し、保障し、見守ることです。

「子ども会」という組織で活動するので、次の様な活動があります。

＝大切な「話し合い活動」会議＝

子どもが中心となった活動を進める為には、班で日常活動を進める事が大切です。そこで、役割を分担しながら活動を進める為には、よく話し合う事が必要です。

話し合いに積極的に参加する事によって、子ども達は、活動に主体的に参加することができます。仲間とともに成長することができ、会の一員としての自覚も生まれます。

＝「日常活動・班活動」＝

子ども達のアイデアや要求と自主性を生かして進めましょう。

地域の協力、お父さん、お母さんも楽しく気軽に協力してもらえ活動にしましょう。

＝輪を広げる「広報活動」＝

広報活動を通じて、まわりの支持と理解を得る事ができます。

広報活動の方法としては、回覧板、壁新聞、インターネットの利用などがあります。子ども達の生き生きとした姿、成長し変化する様子を、現場の声で伝えましょう。

難しく考えずに、とにかく出してみる事が大切です。



2) 子ども会の具体的な活動対象

＝社会生活すべてが活動対象となる＝

どのような内容で活動を進めるにも「子どもの手による子ども会」を意識的に進めましょう。

(1) 年中行事

ふるさとは豊かな伝統文化があります。年中行事を通じて四季を感じることが出来ます。先祖からの時の流れを感じることが出来ます。仲間とともに空間と歴史、時間を共有する喜びを感じることが出来ます。

- 4月 入学進学を祝う会、春まつり、緑の週間、交通安全週間
- 5月 子どもの日、児童福祉週間、母の日、バードウィーク
- 6月 歯の衛生週間、時の記念日、父の日
- 7月 七夕まつり、海の記念日
- 8月 子ども会の日、お盆、盆踊り
- 9月 お月見、敬老の日、動物愛護週間
- 10月 読書週間、体育の日、新聞週間
- 11月 文化の日、七五三の祝い、火災予防
- 12月 クリスマス会、年末の大掃除、餅つき
- 1月 正月行事、書き初め、かるた会、たこあげなど
- 2月 節分
- 3月 ひな祭り、卒業を祝う会、など



(2) 体育レクリエーション

軽スポーツ、レクリエーション、ニュースポーツなど

異年齢の子どもたちが楽しんだり、3世代交流を進めるためにはニュースポーツなどが適しています。

(3) 自然体験活動

自然体験活動を通じて、子ども達は創造性を養い、生きた認識を育てます。

大きさに考えるのではなく、近くの公園にもいっぱい自然広がっています。

(4) 伝承遊び・創作遊び・創作活動

伝承遊びは異年齢集団の遊びに適しています。

(5) 学習文化活動

よい文学、演劇、絵画、音楽にふれる機会を多くもつことで心豊かな子どもを育てます。

自ら創作する活動を取りあげ、創造力を養い豊かな情操を培うようにつとめます。

ア) 共同学習

イ) 読書＝読書会、読み聞かせの会

ウ) 文芸＝詩をつくる、俳句会、文集づくり、創作活動

エ) 美術＝ポスター、写生会、折り紙の講習、工作、作品の展示会

オ) 芸能＝童話、紙芝居、人形劇、おどり、劇、コンサート

カ) 科学＝植物採集、昆虫採集、ふるさと森の探索、天体観測

キ) 新聞＝新聞の発行、壁新聞づくり

ク) 伝統文化の継承、

ケ) 地域の産業に触れ学ぶ活動、その他

(6) 生活活動

生活をするうえで必要な知識や技術、態度を身につけるための活動。

例)「交通ルールを守ろう」「お年よりや身体の不自由な人に手を貸しましょう」 など
調理・料理・お菓子作りなど

(7) 社会活動

自分たちが住んでいる地域社会について理解を深める学習や、地域社会との交流

ア) 社会見学 イ) 地域の研究：歴史、文化、風習、人物、地理 を調べる ウ) 奉仕作業

(8) 生産活動

生産活動…物を作りだす喜びや、働くことの尊さを自ら体験する活動です。

* 田んぼ作り、花壇づくり、野菜づくりなど様々な活動があります。

(9) ボランティア活動

地域の清掃など

(10) 交流活動・三世
代交流・国際交流

(11) その他社会生活
にかかわる活動



Ⅲ 子どもの成長と子ども会（資料6）

1. 子どもの成長と発達課題

(1) 発達課題

一般に**児童期における発達課題の例**として、次のものが挙げられる。

- ・ 普通の遊びに必要な**身体的技能の習得**
- ・ **自分の身体に対する健全な態度**の形成
- ・ 友人との適切な**仲間関係の成立**
- ・ 読み・書き・計算の**基礎的な技能の発達**
- ・ **良心・道徳性・価値判断**の尺度の発達
- ・ **人格の独立性**の発達
- ・ 各種の**社会的態度**の発達
- ・ その他

(RJ ハヴィガースト (アメリカ) の発達課題より 1958 年より)

2. 子どもの発達（資料7）

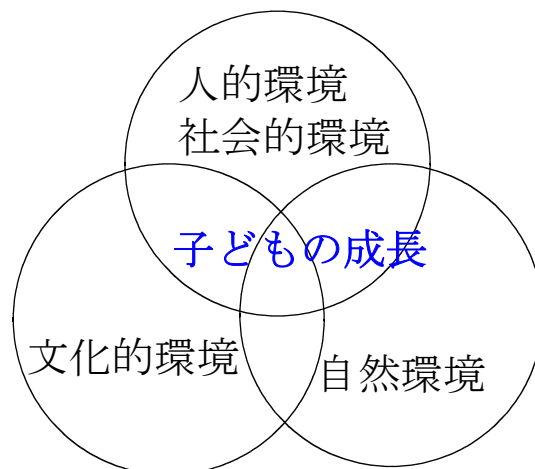
（「子どもの成長と子ども会愛知県子ども会連絡協議会 HP 参照）

（1）子どもの育つ環境

子どもたちは、「人的・社会的環境」「文化的環境」「自然環境」に囲まれて育ちます。

子どもたちの成長は、これらの環境との相互作用のなかで培われます。

それらの環境から受けた影響や、それらの環境に対して子どもが能動的に働きかけ、そこから受けた反応、結果が、子どもの個性や人格の形成につながります。（中略）



子ども会の活動は、これら全ての環境に対して子どもたちとともに積極的に関わる活動です。ですから、子ども会の活動内容は幅広く、育成者は、広い視野で行う必要があります。逆に言うと、子ども会の活動を、特定分野に限る必要はありません。

（2）子どもの脳の発達にとって必要な実体験

子どもは成長の過程で様々な体験をします。そうした子どもの体験の質と量が子どもの個性を作ると言われています

子どもの脳は成長の途上です。特に、物事の判断想像力に係わる前頭前野はまだ未発達で、脳のネットワークも十分できあがっていません。

子どもの脳は、五感（見る、聞く、触る、味わう、嗅ぐ）と3つの身体感覚（体制感覚、皮膚感覚、生理感覚）、筋肉の活動を通して発達し、現実空間と仮想空間との区別をつけます。

さらには人との交流を通して情緒やモラルなど、生きていく上で必要な人間関係能力を身につけていきます。

子どもたちの成長にとって、子ども会がめざす「異なる年齢の仲間集団での遊びや、自主的活動を通じて社会性、知的能力、情操、体力創造性など……を獲得する」ことは「社会脳」の発達にとってもどうしても必要なことといえます。（中略）

（3）現在の子どもの置かれた状況と一般的傾向

よく「少子高齢化社会」といわれますが、現実に子どもたちは、数人以上の異年齢集団で遊んだり、遊びを通じて上を見習い下を思いやるような体験が少なくなっています。

勤労・自然・遊び体験の不足なども言われています。

その一方で豊富な知識、情報を持つ事も特徴です。ネット社会の中で親の世代とは違った交友関係と価値観を持つ事も指摘されています。

こうした中で、社会性の欠如、人間関係能力の低下、自立心の欠如、個人生活志向、心身のひ弱さなどが言われています。

3. 子どもの成長に係わる子ども会活動について（資料8）

子ども会の活動は、次の様な体験を通して子どもの発達に大きな力を発揮しています。

1) 異年齢集団での生活・交流

子どもの成長には仲間との生きた人間関係が必要です。

異年齢集団での体験を通して、子どもはスムーズに大人に移行できます。

少子化による影響や、学校ではほとんどの時間を同年齢で交流しており、異年齢での交流は少なくなっています。

子ども会で異年齢での行動を経験することは、それ自体が大変貴重で、子どもの成長に欠かせません。

2) 地域社会との交流

子どもたちがスムーズに社会人として成長するためには、地域社会、地域のコミュニティーとの交流が必要です。

子ども会は地域社会との連携と協力で活動しており、その中で様々な人間関係を体験することによって人間関係能力を高め、社会について知り、社会の一員として成長する場となります。

社会とのふれあいの中で多様な価値観が存在することを体験し、社会や人間関係についての柔軟な見方が養われます。

3) 実体験・生きた体験

子どもの成長には、実体験を通じて五感を鍛えることが必要です。バーチャル世界では成長できません。

子ども会は、家庭生活や学校生活だけでは普段体験できない体験ををする場所です

現代の子どもたちは、ネットワークの世界や、コンピューター遊びなどを通じての仮想空間と、身の回りの現実である現実空間の両方に生きています。

このような中、体と五感を使った直接体験が十分でないまま成長した場合、仮想空間での世界観と現実空間での社会生活のあり方や物事の法則との区別がつかないままに成長してしまう危険性もあります。

子どもたちが、生きていくための価値観や道徳観を身につけ、物事に対する正しい認識能力を育てるためには、様々な直接体験を通しての成功体験、失敗体験が欠かせません。子どもたちにとって、遊びは大切な現実体験です。

IV. 地域社会の役割と子ども会

＝地域社会が一丸となって子育てを支援する事が理想です＝

子ども会は地域の大人たちの「子どもたちが健やかに育って欲しい。」という願いと支えの中で活動しています。

子ども会を通じて親同士の交流の場、地域に住む人たちの交流の場となります。

3世代が子どもを中心として生き生きと交流できる場である事が理想です。

子どもは、家庭、学校、地域を生活の場としています。その3つがうまく連携をとることが子どもの健全な成長につながります。

子ども会は、子どもを地域社会の一員として認め、地域を基盤とした活動を通じて、その成長に寄与しています。

子どもは、社会の一員として認められる事に誇りや喜び感じ、生きる場所を広げ、社会の一員として成長していきます。

地域全体の活動としていくためには、意識的に3世代が交流する場を作っていく必要があります。

=大人たちの交流の場=

子ども会は、親にとっても、子育ての悩みを相談し合う場、子育ての知恵を授かる場、生活の情報を交換する場になります。親同士の交流の場、学びの場になることによって親にとっても魅力ある活動となる力を秘めています。

=地域の活力を生み安全が守られる場=

子ども達が地域の大人たちと交流を持つことによって、地域の活力を生み、高めます。地域の大人達が、地域の子子ども達に関心を持つことによって、地域の安全も生まれます。

V. 異年齢集団の効果について(資料9)

「子どもの成長と子ども会」愛知県子ども会連絡協議会 HP より)

1) 子どもの仲間集団

子どもは遊びたいから集まります。そして仲間集団での活動を通じて、他人との協力、競争、妥協といった対人関係能力を発達させます。

集団に加わることによって、考え方の世界、自分の価値観を家庭の中から一步広げる事ができます。

子どもは強く仲間を求めます。仲間から認められる事で自らの存在を確認し、喜びや達成感を得る事ができます。子ども会では団体の一員として認められ、受け入れられることによって、心の安定と積極性を身につけていきます。

ところが、今の子どもたちはインターネットを通じて大勢の仲間と交流している一方で、直接的な触れ合いの時間が少なく、対人関係を築くのが下手になっています。

さらに、気に入った仲間同士の、同年齢の小集団による生活が主になっています。

また、いつも同じ仲間であそんだり活動するのではなく、活動の内容ごとに気の合う仲間を変えてゆきます。

したがって、10人以上の異年齢集団の様な活動に慣れていません。異年齢集団の経験が少ないので、下級生や上級生への対応の仕方がわからない場面も出てきます。

育成者は注意深く見守り、上級生が支配的な立場になって下級生を意のままに従わせようとしたり、下級生が勝手気ままな行動をとらないように気を配り指導する必要があります。

2) 異年齢集団が果たす役割

異年齢集団での活動を通して年下への思いやりや年上への尊敬の気持ちが育ちます。年上のする事から多くを学び社会性を身につけていきます。集団内には暖かい空気が満ちています。

異年齢の集団では成員の能力や経験の差を生かすことができます。

また、年齢に応じた役割分担を持ち活動し、社会の一員として認められる事によって、生きる喜びや自信を育てる事ができます。

そして、異年齢の集団の中での体験を通じて遊びの技術、多様な価値観、生活技術を身につけ成長する事ができます。しなやかな社会性を身につけることができます。

団員の一部として認められ、受け入れられることによって心の安定と積極性を身につける事ができます。

4) 子どもと失敗体験

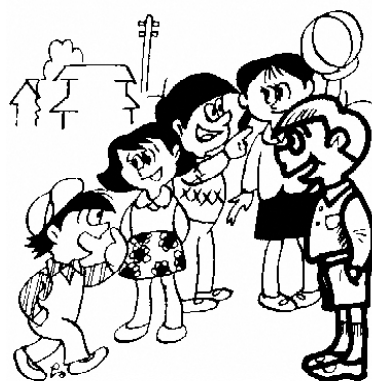
子ども達は様々な実体験を通じての成功体験や失敗体験の中で成長します。成功体験を通じて充実感と自信を得ます。

失敗体験も子どもの成長に欠かせません。失敗を乗り越え成功体験に変える事で自信や生きる力を生み出します。

子ども会は、異年齢での仲間とともに成功体験と失敗を乗り越える体験を通じて成長する場です。仲間と協力し合い、そうした体験をすることで、個々の子どもにとってより強い自信となり、確信を持った価値観を作り上げる場となります。

育成者は子ども達が失敗を乗り越えられるように見守り支援する事を求められます。

(「子どもの成長と子ども会」愛知県子ども会連絡協議会 HP より)



VI. 遊び・自然体験と子ども会活動

1) 遊びの効果

子どもの遊びは、その成長に欠かせません。「仲間と遊びたい。」という欲求は生きる上で必要不可欠なもので、何物にもとらわれない、自発的主体的・創造的活動そのものです。

子どもは遊びでの失敗や成功を通じて成長します。精神的安定、やる気、積極性を身につけます。

創作活動では作る喜びを感じます。

集団での遊びへの参加を通じて、自己と他人との調和をはかる能力を身につけま



す。また、メンバーの一員としての自覚と喜びを持つ事が出来ます。この本来の姿を取り戻すのが子ども会の役割です。

遊びは、人格形成や価値観を育てる

遊びは、健康な子どもを育てる。

遊びは、生きた認識を育てる。

遊びは、創造性を育てる。

遊びは、自信・意欲を育てる。

遊びは、社会性を育てる。

2) 子どもたちは遊びでの実体験を通じて成長する

遊びには様々な要素が含まれます。異年齢での仲間での遊びを通じて子ども達は五感と体を使った直接体験ができます。

それを通じて、生きていくための価値観や道徳観を身につけ、物事に対する正しい認識能力を育てます。子どもたちにとって、遊びは大切な現実体験です。

3) 遊びの条件

時間

場所（空間）

人（仲間）

3つの間

+ 道具・遊ぶ自由…大人はこれらを提供し確保する

大人は見守りながら、自由な遊び集団を形成する



伝承遊びは異年齢での交流を促進する

4) 遊びは人間関係能力を高めます

子どもは遊びを通じて

- ・人と人とを結びつける力
- ・ほかの人に働きかける力
- ・協調性・ルールを守る態度
- ・思いやりの心・支え合う心を身につけます。



5) 遊びを通じて親子の対話・三世代の参加を

遊びは地域の力を高めます

親子でたこを作って一緒にあげる。紙飛行機を一緒に飛ばすといった活動も、

今の時代は立派な子ども会活動です。

図書館や児童館に行くと、ペーパークラフトやペットボトル工作などを紹介した書籍や冊子がたくさんあります。

(例) 紙飛行機作り、たこ作り、折り紙、ペットボトル工作など

＝故郷には、豊かな自然と伝統文化がある＝

日本には豊かな文化があります。それを学ぶのも楽しいものです。

こうした活動でおじいちゃん、おばあちゃんの知識や知恵を借りるとうまくいきます。親子3世代が一種に遊んだり何かを作る生産活動をする場を提供することは、現在の子ども会活動にとって時代の要請にあった大切な視点でしょう。

＝遊びは誰でも参加できます。＝

遊びは、子どもたちも大人も気楽に楽しんで参加できます。こうした活動は、誰でも参加でき、子ども会活動への参加を呼びかけやすい活動です。

多くの方に「遊び」への参加を呼びかけましょう。

＝昔遊び・伝承遊びは幅広い年齢の子が参加できます。＝

昔遊びは、幅広い年齢層が参加できるようにルールができています。

異年齢での交流を促進する伝承遊びをシルバー世代から教わったり、竹とんぼ、竹馬作り、たこ作り、たこ揚げなどを幅広い世代とともに楽しむことによって、子ども会も、地域も活性化します。



昔遊びの例

かんけり、馬とび、花いちもんめ、ビー玉、おはじきゴム跳び、お手玉、ケンケンパ、かごめかごめ

＝ニュースポーツは3世代が一緒に参加でき、交流できます＝

最近「ニュースポーツ」と呼ばれるものが数多くあります。それらの中には、低学年の児童からシルバー世代まで一緒に楽しめるものもあります。体育館で行うものも多く、天候に左右されないことも魅力です。

ニュースポーツの道具は教育委員会の社会体育関係の部署に申し込めば貸してくれます。そのときに指導員の派遣をあらかじめ依頼すれば、派遣してくれます。

子どもたちのレクリエーション活動、三世代の交流が目的なので勝負にこだわりすぎないように注意しましょう。

3世代交流に適したニュースポーツ遊びの例

スポーツ輪投げ、グランドゴルフ、カローリング、ペタンク、イゴボール、キャッチン

グザスティック，などの他多くのスポーツがあります。

6) 自然と子どもの成長

＝子どもにとって自然とは＝

1. 想像力を養う場
2. 発見の喜びを楽しむ場
3. 創造力を高める場・美的感覚育てる場
4. 自らの価値観を育て確かめる場。
5. 生き物への共感を得る場
6. 心を癒やす場

である。

＝自然遊びの伝承を子ども会の場で実現する。＝

自然体験が豊富な子どもほど道徳観、正義感、良い生活習慣が身についている。

1. 自然遊びを通じて生きる力を養う。
2. 協力し合う事を知る。
3. 生きた認識を育てる。
4. 感性を育てる。
5. 情緒を安定させ情操を豊かにする。
6. 科学心が磨かれる。
7. 生きている喜びを感じる。
8. 安息を得る。人間関係だけでは子どもたちは息苦しくなる。



VI. 魅力ある子ども会活動を進めるには

＝楽しく魅力ある活動を目指して＝

子ども会は、子ども自らが進んで活動を進めるように運営をする事が大切です。

「子どもの手による子ども会」「活動の原則」をいつも心にとめながら進めましょう。

特別なイベントをするのではなく、地域の協力、まわりのお父さん、お母さんが喜んで参加協力してもらえ活動、子どもたちのアイディア生かし、子どもたちの力で進めましょう。

単位子ども会の事業は、子どもの生きる力を育て、親子、三世代の交流を進め、地域に活力を生むことが目標です。

地域の特長を生かした活動、地域に知らせる活動（広報活動）を進めましょう。

I. 魅力ある楽しい子ども会活動とは

1. 子ども自らが成長を感じる場であること。
2. 親がわが子の成長を感じる場であること。
3. 地域社会が子どもの存在を好意的に受け入れてくれてくれる場であること。
4. 会員が会の一員である事を自覚し、積極的に参加できるように、会が民主的に運営されていることーが必要です。

＝「育成会」と「子ども会」＝

「育成会」は子ども達が自ら生きる力を獲得していくように見守り支援します。

その為には、育成会の大人達が先に準備して、子ども達を「お客さん」にしてしまうのではなく、子ども達の自主性を尊重しじっくり見守る事が大切です。

また、年相応の役割を持って活動できるよう支援する必要があります。

＝子どもにとって「魅力ある子ども会」とはどんな活動でしょうか＝

- ① 自分が信頼されていると感じることができる仲間と一緒にする活動。
いい上下の仲間に認められている
会員それぞれに役割があり、それをみんなが共有している。
- ② 自らの成長を感じることでできる活動。
頑張れば乗り越えられる多少の困難性があり、それを仲間とともに乗り越えたとき
自分なりの力を発揮できる役割を持って挑戦しそれを達成できる活動
うまくできた体験を仲間・周りの大人・両親・兄弟と共有できるとき
- ③ 子どもたちの創造力が発揮でき、新しい体験、発見がある活動
異年齢による遊びや自然体験
非日常的な新しい体験
子どもたち自身が考えた活動

家庭や学校では体験できないような、みんなでしっかりと時間をとって準備した活動

＝子どもたちに任せましょう＝

低学年、高学年、ジュニアリーダー（中高生）が役割を持ち、力を発揮するようになれば、多くのことを大人たちの手を借りずにできるようになります。

いろいろな活動を、子どもたちに企画から準備、実施と任せる部分を計画的に広げていくことによって、子ども達にやり甲斐や自信を生み子ども達も会員も積極的に動き、会は活性化します。

大人がやるより「手がかかる」と感じるかもしれませんが、子ども会の目的は何かのイベントをすることや大会を開くことではありません。それらはあくまで手段です。

「子どもの手による子ども会」活動体験を通じて協力の仕方、計画性や積極性、役割分担と責任、思いやりや友情といったものを体験的に学び身につけ社会生成を身につけることが子ども会の目的です。

＝一つ一つ時間をかけ計画的に＝

子どもの手によって活動を進めるためには、多くのことはできません。プログラムはよく選び、子どもたちが時間と手間をかけてできるように心がけた方が良いでしょう。

何をいくつやったかではなく、子どもたちが主体的にどう関わってやったかをプログラムを進めるときの評価の基準にしましょう。

＝班活動・グループワークを進めましょう＝

「全員参加役割分担の原則」を守るためには、大きな人数を一つの単位として活動するのではなく、年齢構成を考えた班に分けて、行動を共にするようにした方が良いでしょう。

子どもたちは班活動の仲間と互いに支え合い、新しい課題にも安心してチャレンジできます。

また、育成者の皆さんが集団を見守り管理する上でも有効になります。

さらに事業を進める上では、作業ごとのグループに分けてすることによって子ども自身の手によって進めることができ、子どもにそのプログラムへの参加意識が芽生えます。

＝新しい活動・時代の要求にあった活動を話し合いましょう＝

毎年役員さんは入れ替わりますが、子どもたちは子ども会のベテランです。「去年と同じイベントを同じ内容で。」では子どもたちは離れていってしまいます。

子どもたちの知恵や創造力を生かし、様々な活動に取り組むことも必要です。

- ① 文化活動・創作活動や伝統文化・伝統的な遊びや工作
- ② 地域の住民・三世代が交流できる活動
- ③ 生産活動や社会活動

など地域の大人たちと協力して進めることができれば地域の活力になります。

①～③はまるきり別物ではなく、互いに組み合わさってこそできる活動です。

(事例)

- ・地域のシルバー世代と親が協力して田植えから稲刈りまでをする。農作物を作る。
- ・お年寄りに教わり、わらじを作りそれを履いて散歩をしたり、川遊びに出かける。
- ・お父さんやおじいちゃんに教わって竹とんぼや水鉄砲を作り遊ぶ
- ・地域のボランティアさんと協力して社会活動をする。

など色々考えられます。

ただ、こうした活動を進める意識や知識は子ども達には薄いので、育成者からの提案や助言が必要です。

＝活動をみんなに知らせましょう＝

地域全体からの支持と支援を受けた活動、会員が誇りを持って参加する活動を推し進めるためには、みんなに知らせる活動「広報活動」が必要です。

どんな組織でも、その活動を支え発展させる活動として「広報活動」を重視しています。

(ア) 広報活動の目的

- ①子ども会の目的目標を知ってもらう。
- ②活動の予定や内容を知らせ興味関心を持ってもらう。
- ③子ども達が、子ども会活動を通じて生き生きと成長する姿を伝え、子ども会の有用性を伝える。
- ④活動の成果や、課題を伝え地域と情報を共有する。
- ⑤以上を通じて、役員さんだけの活動にならないように協力を呼びかける。

(イ) 内容

まず、親や家族、地域の人たちに読んでもらう工夫をしましょう。単に予定や結果を伝えるだけでなく、子ども達が生き生きと活動する姿を伝える事が大切です。

(ウ) 方法

壁新聞、インターネット、回覧板、お知らせ、新聞など

最近では、ある程度の部数もコピー印刷機（リソグラフやリコーなど）で安く簡単にできます。そうしたものも活用しましょう。

Ⅱ プログラムの作り方・流れ

1. プログラム作成の手順

- ①会員の希望・要望の調査
- ②活動の企画・立案
- ③係分担、準備作業
- ④当日の実施
- ⑤まとめ・反省・引継ぎ・発展

2. 企画

- ①目的、目標、内容をはっきりさせる。
- ②企画から、事後の処理までの日程を決める。
- ③責任者、順位を決める。担当者を決める。
- ④事故防止と、事故が起こったときの行動マニュアルを作る。

(作るもの)

- ①企画書、大会要項、実施規定、募集要項、準備行程のタイムテーブル
- ②事故防止のためのチェック表、連絡表、事故時連絡表、緊急時行動マニュアル
- 会場図、人員配置図、

3. 準備

- ①準備に当たって、期日、予算、責任者、担当者がしっかりしているか常にチェックする。
- ②全体の準備工程を全員に徹底し、各班、係の分担を明確にする。
- ③準備を進めるタイムテーブルを徹底し、それに沿って進める。
- ④最高責任者は、全体の進行をチェックしつつ、新たに出た問題や意見、修正に対処する。

(すること)

それぞれの役割と責任をはっきりする

担当の役割分担、責任者の決定。分担表、連絡表の作成それらの徹底。
作業担当ごとの事業進行表を、班、係ごとに徹底する。

(準備)

- ①参加者の募集、会場の交渉と準備
- ②器具や食料の準備、
- ③会場図、器具配置図、当日担当者表
- ④当日の進行表
- ⑤安全対策、救急箱

4. 前日、当日

- ①再度当日の事業内容を確認し、「全員参加の役割分担の原則」を徹底する。
- ②安全のチェック、緊急時連絡などを再確認する。
- ③当日のタイムテーブルに従って、日程、役割分担の確認。
- ④器具、会場の確認
- ⑤広報と記録

5. 事後の処理

プログラムとは、後の処理まで全て終了して、終了になる。

- ①器具の整備や返却
- ②事故があったときの処理
- ③精算
- ④反省会
- ⑤広報活動
- ⑥報告書の作成

2. プログラムのチェックポイント

- ①会員みんなの意見、要求、要望がいかされているか
- ②活動のタイミング、季節は合っているか
- ③目的と内容の食い違いはないか
- ④会員全員が参加できるか
- ⑤準備や分担は万全か
- ⑥分担した仕事はその人の能力に合っているか
- ⑦会場（場所）は、活動の内容に適しているか
- ⑧安全対策は万全か
- ⑨確実に実行できる企画か
- ⑩雨天・荒天時の代案はあるのか
- ⑪予算は十分か
- ⑫プログラムを見て具体的なイメージが湧くか